2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直されることに伴い、 川崎市の保育所における取り扱いについても見直しすることとなり、ママ連メールにてお示 しした通りです。在園児が陽性者となった場合、登園するさいの陰性証明、<u>医師記入の登園</u> 許可証提出は不要です。しかしながら、病気が軽くなったわけではありませんので、園として 流行に備え、感染拡大時状況の把握と感染拡大防止対策のため、かかりつけの医師の診断に 従い、登園届(保護者記入)の提出をお願いいたします。 ご理解、ご協力くださいますようお願い致します。

## <保護者用>

病状回復後の登園の際に、下記の登園届(太枠内)の提出をお願いいたします。 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)			
キディ百合丘・川崎 保育所長(施設長)様			
<u>入</u> 所児童名		(	クラス)_
年月日   医療機関名「」におい   病名「新型コロナ感染症」と診断されまし			
発症日 (発熱や呼吸器症状等がでた日) 症状が軽快した日	月月月	目 (	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態となり、 登園停止期間(※1)も満たしていることから 月 日 ( ) から登園します。			
保護者名		印又はサ	<u>-イン</u>

※1) 登園停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで